

参考様式第5－1号

越 産 第 2 1 1 号
令 和 6 年 12 月 26 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

越生町長 新井 康之

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 越生町 (271) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 大谷地区 (大谷集落) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年12月23日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、農業生産法人が飼料用トウモロコシを栽培している。また、大谷地区では多面的機能支払制度を活用し、農地の維持管理に努めている現状である。

当該農業生産法人が一体利用しているが、境界が不明であり、筆ごとの基盤整備は進んでいないことが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

補助事業等を活用しながら、地域コミュニティの活性化を図り、現在耕作している農業生産法人への農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用できる体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------|------|
| 区域内の農用地等面積 | 9 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 9 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

| |
|-----------------|
| 区域内の市街化調整区域の農用地 |
|-----------------|

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

現在耕作をしている農業生産法人を中心に集積、集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

現在、農地中間管理事業を活用しており、今後も継続する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手や地権者の意見を踏まえ、今後検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

今後検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

⑦ 多面的機能支払制度等を活用し、地域の耕作者及び地域全体で保全管理に努める。